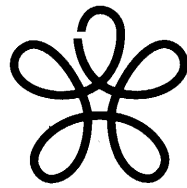


MEDICAL JOURNAL OF KINKI UNIVERSITY

近畿大学医学雑誌

第30卷 第2号

2005



MEDICAL JOURNAL OF KINKI UNIVERSITY

近畿大学医学雑誌

第30巻 第2号 2005

目 次

原 著

- 近畿大学医学部奈良病院メンタルヘルス科外来の現状と課題：附属病院との比較を通じて
.....辻井農亜, 楠部剛史, 岡田 章, 花田一志, 大賀征夫, 田村善史, 人見一彦 11
- 肺癌細胞株における ultraviolet C 照射時の survivin 発現調節機構とその生物学的役割
.....池田昌人, 岡本 勇, 田村研治, 佐藤太郎, 寺嶋広顕,
明石雄策, 米阪仁雄, 野上壽二, 中川和彦, 福岡正博 19
- 低酸素状態における軟骨細胞のヒアルロン酸産生：一酸化窒素の役割.....橋本和喜, 福田寛二, 浜西千秋 27
- マウス外傷性脳浮腫における aquaporin4 の過剰発現と低体温による抑制渡邊 啓 35

雑 報

- 精神医学におけるポストモダンの潮流H.S. ヘルツカ, 翻訳 辻井農亜, 人見一彦 43

第58回近畿大学医学会学術講演会

- プログラム 29A
- 抄録 31A

近畿大学医学会会則

第 1 条 本会は、近畿大学医学会と称する。

第 2 条 本会は、医学の進歩発展に寄与し、医学的知識の向上と、会員相互の親睦を図ることを目的とする。

第 3 条 本会は、前条の目的を達成するため次の事業を行う。

1. 近畿大学医学雑誌および Acta Medica Kinki University の発行
2. 学術講演会の開催
3. 学術図書の発行
4. その他本会の目的を達成するために必要な事業

第 4 条 本会は、次の会員をもって組織する。

正 会 員 近畿大学医学部に所属する教員、研修医、大学院学生および特別研究生

近畿大学学園の医学部以外の教職員および研究員で本会に入会を希望し評議員会で承認されたもの

近畿大学医学部卒業生

準 会 員 近畿大学医学部に在学する学生

名誉会員 本会の発展に著しい貢献のあった者で、幹事会の提議により評議員会で承認されたもの

特別会員 前記会員のほか、本会の主旨に賛同し入会を希望する医学関係者で評議員会で承認されたもの

賛助会員 本会の主旨に賛同し、本会に援助することを希望するもので評議員会で承認されたもの

第 5 条 会員は、附則に定める会費および入会金を納入しなければならない。

2. 会費を納入した会員は、近畿大学医学雑誌および Acta Medica Kinki University の配布を受けられるほか、第 3 条の事業に参加することができる。
3. 準会員は第 3 条の事業に参加できるが雑誌の定期的配布は受けられない。但し学術講演会や雑誌に発表した場合は当該巻号の雑誌を希望により受け取ることができる。

第 6 条 本会に次の役員をおく。

会 長 1 名 近畿大学医学部長がこれにあたる

副 会 長 1 名 会長が委嘱する

顧 問 若干名 会長が委嘱する

幹 事 若干名 会長が委嘱する

評 議 員 若干名 会長が委嘱する

監 事 2 名 会員中より評議員会で選出し会長の承認を得る

2. 役員は、任期は、2 年とする。ただし再任を妨げない。

第 7 条 会長は、本会を統轄し、必要に応じて幹事会、評議員会を開催し、その議長となる。

2. 副会長は、会長を補佐し、会長が不在のときは、これを代行する。

第 8 条 幹事は、幹事会を組織し、本会の会務（庶務・会計・編集その他）を分担し執行する。

第 9 条 評議員は、評議員会を組織し、本会の重要事項を評議する。

第 10 条 監事は、本会の会計および資産などを監査する。

第 11 条 総会は、年 1 回これを開催し事業の報告などを行う。

第 12 条 本会の会則を変更する場合は、評議員会において出席者の 2 分の 1 以上の同意を必要とする。可否

同数のときは議長の決めるところによる。

ただし評議員会の成立は2分の1以上の出席を要する。この場合委任状をもって出席に代えることができる。

第13条 本会の会計年度は、毎年1月1日から始まり12月31日に終わる。

第14条 本会の事務所は、近畿大学医学部内におく。

附 則

1. この会則は、昭和51年11月1日から施行する。
2. この会則の改正は、平成10年6月18日から施行する。
3. 会費および入会金は次のごとく定める。

	会 費	入会金
正 会 員	年額 3,000円	1,000円
準 会 員	会費、入会金ともに無料とする	
特別会員	年額 3,000円	1,000円
賛助会員	年額 50,000円以上	

なお、会費・入会金を変更する場合は評議員会において定め、会員にその旨通知する。会費は、年度始めに前納する。

4. 会費未納の場合は、会員の資格を失う。
5. 会長は、編集委員若干名を医学部教員中から委嘱する。

編集委員は、医学雑誌等の発行に関する業務を行う。任期は2年とし、再任を妨げない。

近畿大学医学会雑誌投稿規定

1. 近畿大学医学会は公式に2種の雑誌を刊行している。その一つは欧文誌の Acta Medica Kinki University (Acta Med Kinki Univ) で、用語は英語とするが、ドイツ語あるいはフランス語の論文も受付ける。他は和文誌の近畿大学医学雑誌(近畿大医誌)で、用語は日本語とする。
2. 投稿者は原則として近畿大学医学会会員に限る。ただし、編集委員会が特に依頼したものはこの限りではない。
3. 論文は医学に関する創意的な原著、総説、症例報告などで、原則として他の刊行物に発表もしくは受理されていないものに限る。
4. 原稿は良質な用紙を用い、本規定および別に定める原稿作成要項に従って作成され、内容と体裁が整っており、直ちに印刷することができる状態のものでなければならない。
5. 原稿の本文の長さ、ならびに図、表、および文献の数は全体のバランスにより制限することがある。
6. ヒトを対象とする研究の報告は、ヘルシンキ宣言の原則にのっとり倫理的になされたものである事を記載しなければならない。また、動物実験の報告は動物愛護の精神に基づき倫理的になされたものである事を記載しなければならない。
7. 既出版の図表などの引用については出版社および著者の承認書を添付し、また個人識別ができる患者の写真を掲載するときは、患者本人もしくは法定代理人の承諾の手紙を添付することが必要である。
8. 投稿の際は、原稿(original)およびコピー(Acta 4部、近畿大医誌3部)ならびに編集委員会所定の連絡票および原稿チェックリストを提出する。
9. 共同執筆の場合、近畿大学医学会所定の書式で、すべての共著者が当該原稿の投稿を承認したことを記述した資料を添付すること。
10. 投稿原稿の掲載の可否は、すべて編集長が依頼した担当編集委員及び複数の査読者による査読を経て、決定される。
11. 論文の掲載の順序は、原則として完成原稿の受理日の順とする。ただし、校正等に要する時間によっては掲載される号が変わることがある。
12. 校正は著者の責任において行われる。著者校正は初校のみとする。初校にあつては必要最小限の訂正に止め、行の増減を伴わないよう配慮すること。組版に影響するような大きな修正は編集長の許可を必要とする。指定の期日までに返却されないときは編集委員会の責任校了とする。
13. Acta Med Kinki Univ については、カラー写真の費用は全額著者が負担するものとする。近畿大医誌については、組版代および図版(写真を含む)費用の全額を著者が負担するものとする。また両誌とも別刷についてはすべて有料とする。尚、編集委員会からの依頼論文など特殊な場合の経費については、別途に定める。
14. 特急査読論文として当該年度の3月15日に学位記を授与されるための論文(甲)を9月1日より10月31日までの間に投稿する場合、近畿大学医学会事務室に特急査読料(100,000円)を納付した後に受付される。
15. 発行予定は、Acta Med Kinki Univ では年2号(6, 12月)、近畿大医誌では年4号(3, 6, 9, 12月)とする。
16. 投稿先は〒589-8511大阪狭山市大野東377番地の2 近畿大学医学部 近畿大学医学会雑誌編集室(電話072-366-0221 内線3218 FAX072-367-8810)とする。著者本人が持参するか、書留郵便で郵送すること。
17. 「原稿作成の手引」は各巻の第1号に掲載されている。また、必要な場合は編集室に直接申込むこと。

(2001年4月1日改訂)

近畿大学医学会役員

会長	大柳 治 正	幹 事 (会計)	福岡 正 博
副会長	青木 矩 彦	〃 (編集)	戸村 隆 訓
顧問	野田 起一郎	〃 〃	人見 一 彦
幹 事 (庶務)	松尾 理	評 議 員	教授 全 員
〃 〃	種子田 護	監 事	安田 佳 子
〃 (会計)	上石 弘	〃	古田 格

編 集 委 員 会

戸村 隆 訓 (編集長)			
福岡 正博	東野 英明	伊藤 浩行	金政 健
金丸 昭久	古賀 義久	松尾 理	宮澤 正顯
村田 清高	杉山 静征		

「原稿作成の手引き」は各巻の第1号にあります。
また必要な方は編集部宛お申込み下さい。

近畿大学医学雑誌

第30巻 第2号

平成17年11月25日 印刷
平成17年11月25日 発行

発行人 大柳 治 正
編集人 戸村 隆 訓
発行所 近 畿 大 学 医 学 会
☎589-8511 大阪府大阪狭山市大野東377番地の2
近畿大学医学部内

印刷所 近畿大学 管理部 出版印刷課
☎577-8502 大阪府東大阪市小若江3丁目4番1号

本書の内容を無断で複写・複製・転載すると、著作権・
出版権の侵害となることがありますので御注意下さい。